

# 報道機関配付資料 安城市

## 件名 あんJOY！クーポン利用開始について

令和8年3月9日

物価高騰の影響を受けている市民の負担を軽減し、併せて市内経済の活性化を図るため、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用して、対象店舗で利用できる「あんJOY！クーポン」を発行します。

### 記

- 1 参加方法 安城市LINE公式アカウントの友だち登録をし、メニューから遷移するアプリより、対象店舗に掲示されているQRコードを読み込むことで割引を受けられます。
- 2 割引額 安城商工会議所会員等の店舗では税込1,000円ごとに300円のクーポンを1枚、大型店・その他の店舗では税込1,500円ごとに300円のクーポンを1枚利用できます。1クールあたり、4枚利用でき、4クール合計で最大4,800円の割引が受けられます。
- 3 利用期間 第1クール：3月13日(金)～21日(土)  
第2クール：3月22日(日)～30日(月)  
第3クール：4月2日(木)～10日(金)  
第4クール：4月11日(土)～19日(日)

問い合わせ

安城市役所商工課

電話（直通） 0566-71-2235



安城市LINE  
公式アカウント  
友だち募集中

安城市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

# 安城市デジタルクーポン



# あんJOY! クーポン



LINEアカウントあたり  
4クール合計  
4,800円分

安城市LINE公式アカウント友だち登録者に対象店舗で利用できるデジタルクーポンを発行します。

## クーポン配布枚数120万枚

# 総額 3億6,000万円分

会計1,000円もしくは1,500円ごとにクーポン1枚300円分利用可能(1クールにつき4枚利用可)

## 令和8年3月13日(金) ~ 4月19日(日)

第1クール

令和8年 3月13日(金) ~ 3月21日(土)

第2クール

令和8年 3月22日(日) ~ 3月30日(月)

第3クール

令和8年 4月2日(木) ~ 4月10日(金)

第4クール

令和8年 4月11日(土) ~ 4月19日(日)

安城市LINE  
公式アカウントの  
友だち登録はこちら▶



クーポン利用の流れ

1 二次元コードを読み取り、  
安城市公式LINEを友だち登録



2 必要事項を入力すると  
利用可能なクーポンを獲得



3 対象店舗で二次元コードを  
読み取りクーポンを利用



この事業は、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用しています。

問い合わせ先

あんJOY!クーポン事務局安城商工会議所 050-5799-2928

(平日9:00~18:00)

※クーポン利用期間のみ土日祝日  
8:30~19:00の時間帯も対応



# ご利用案内

まずは安城市LINE  
公式アカウントを  
友だち登録!



登録はこちら

## クーポン入手方法



① 安城市のLINE公式  
アカウントを友だち登録



② リッチメニューから  
「あんJOY!クーポン」  
を選択



③ 「許可する」を選択



④ 必要項目を入力して  
“登録する”を選択



⑤ 300円×4枚の  
クーポンを獲得

## クーポン利用方法



① クーポンを使う



② 店舗の二次元コード  
を読み込む



③ 支払い金額を入力



④ 利用クーポン枚数を  
選択



⑤ 確認



⑥ 表示額を支払う

## クーポン利用条件

税込1,000円もしくは税込1,500円ごとの会計でクーポン1枚(300円分)利用可能(1クールにつき4枚利用可)  
安城商工会議所会員等の店舗※1では1,000円ごとの会計でクーポン1枚、大型店・その他の店舗※2では1,500円ごとの会計で  
クーポン1枚を利用できます。(詳細はアプリ内でご確認ください)

※1 安城商工会議所会員または市内商店街振興組合の店舗(大型店を除く) ※2 大型店とは、大規模小売店舗立地法に基づき届出を行った店舗

### クーポンの利用対象とならないもの

- ① 土地・家屋購入、家賃・地代・駐車料等の不動産に係る支払
- ② 公共料金・各種手数料(振込手数料・電気・ガス・水道料金・保育料等)
- ③ 国税、地方税等の公租公課
- ④ 有価証券、商品券、ビール券、おこめ券、図書券、切手、印紙、プリペイドカード、旅行券、乗車券等の換金性の高いものの購入
- ⑤ プレミアム分が加算されている回数券
- ⑥ 月謝、会費、サブスク等の支払
- ⑦ 現金への換金、宝くじ、公共ギャンブル、パチンコ等への支払
- ⑧ 事業に伴って使用する原材料、機器類や仕入れ商品の購入等、買掛金、未払金等の支払
- ⑨ たばこ(電子たばこを含む)
- ⑩ 保険診療
- ⑪ 風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業において提供される役務
- ⑫ 特定の宗教・政治団体と関わるものや公序良俗に反するもの
- ⑬ その他、市が不適当と認めるもの

### 利用者向け説明会

あんJOY!クーポンの利用方法やLINEの登録方法が分からない方を対象とした個別説明会を開催します。

※参加は事前予約不要。

※開催時間内に直接会場へお越しください。

**3月10日(火) 明祥公民館 10:00~17:00**

**3月11日(水) 桜井公民館 10:00~17:00**

**3月19日(木) 北部公民館 10:00~17:00**

